

東広島市子ども・子育て支援事業計画【中間年見直し】（案）

改定前

1 ページ～7 4 ページ（略）
7 5 ページ

第 5 章 計画の推進方策

1 子ども・子育て支援法に基づく「量の見込み」と確保方策

事業		提供区域	
幼児教育		7 区域	市内人口集中地域(西条・八本松・高屋)・志和・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
保育		10 区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	6 区域	西条・市内西部(八本松・志和)・高屋・黒瀬 市内北部(福富・豊栄・河内)・安芸津
	地域子育て支援拠点事業	10 区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	一時預かり事業(幼稚園在園児以外)		
	延長保育事業		
	一時預かり事業(幼稚園在園児)	7 区域	市内人口集中地域(西条・八本松・高屋)・志和・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	35 区域	小学校区
	妊婦健康診査	1 区域	市全域
	乳児家庭全戸訪問事業		
	養育支援訪問事業		
子育て短期支援事業			
子育て援助活動支援事業 (就学後の放課後のファミリーサポートセンターにおける預かり)			
病児保育事業			

7 6 ページ～8 3 ページ（略）

改定後

1 ページ～7 4 ページ（略）
7 5 ページ

第 5 章 計画の推進方策

1 子ども・子育て支援法に基づく「量の見込み」と確保方策

事業		提供区域	
幼児教育		7 区域	市内人口集中地域(西条・八本松・高屋)・志和・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
保育		10 区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	5 区域	西条・市内西部(八本松・志和)・高屋・ <u>市内南部(黒瀬・安芸津)</u> ・市内北部(福富・豊栄・河内)
	地域子育て支援拠点事業	10 区域	西条北部・西条南部・八本松・志和・高屋・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	一時預かり事業(幼稚園在園児以外)		
	延長保育事業		
	一時預かり事業(幼稚園在園児)	7 区域	市内人口集中地域(西条・八本松・高屋)・志和・黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	35 区域	小学校区
	妊産婦健康診査	1 区域	市全域
	乳児家庭全戸訪問事業		
	養育支援訪問事業		
子育て短期支援事業			
子育て援助活動支援事業 (就学後の放課後のファミリーサポートセンターにおける預かり)			
病児保育事業			

7 6 ページ～8 3 ページ（略）

改定前											改定後										
84ページ																					
(3) 保育の「量の見込み」と確保方策																					
保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、保育を提供します。																					
ア 西条北部地区																					
本地区は、市中央に位置し、JR 山陽本線西条駅周辺に形成されています。総人口、就学前児童数ともに増加傾向にあります。																					
現在、保育所（園）、認定こども園が 14 か所ありますが、市内で最も待機児童が多い地区であり、既存施設においても定員超過が常態化しています。																					
今後、平成 27 年度に特定教育・保育施設 2 か所を新規に開設、また既存保育所（園）1 か所の増築により定員 230 人を整備、平成 28 年度に特定教育・保育施設 2 か所を新規に開設して定員 210 人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。																					
【西条北部地区の量の見込みと確保方策】																					
(単位：人)																					
区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度											
		2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定										
① 量の見込み		1,216	786	1,158	793	1,139	796	1,116	798	1,122	809										
② 確保方策		1,134	706	1,264	806	1,264	806	1,264	806	1,264	809										
特定教育・保育		1,134	706	1,264	806	1,264	806	1,264	806	1,264	809										
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
達成状況(②－①)		-82	-80	106	13	125	10	148	8	142	0										

84ページ																					
(3) 保育の「量の見込み」と確保方策																					
保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、保育を提供します。																					
ア 西条北部地区																					
本地区は、市中央に位置し、JR 山陽本線西条駅周辺に形成されています。総人口、就学前児童数ともに増加傾向にあります。																					
現在、保育所（園）、認定こども園が 19 か所ありますが、市内で最も待機児童が多い地区であり、既存施設においても定員超過が常態化しています。																					
平成 27 年度に特定教育・保育施設4か所を新規に開設、また既存保育所（園）1 か所の増築により定員 410 人を整備、平成 28 年度に特定教育・保育施設2か所を新規に開設して 162 人分の定員を拡大しました。今後、平成 30 年度に特定教育・保育施設 1 か所の増築、企業主導型保育事業3か所の新設、平成 31 年度に特定教育・保育施設 1 か所の新設、既存保育所（園）1 か所の建替え及び4か所の定員引き上げ、特定地域型保育事業3か所の新設、企業主導型保育事業 1 か所の新設によって、415 人分の定員拡大を行います。現時点では、平成 31 年度には 3 号認定の定員不足を解消することは難しい状況ですが、特定教育・保育施設、企業主導型保育事業及びや小規模保育所の新設推進などにより、引き続き、見込み量に対する供給量を確保します。																					
【西条北部地区の量の見込みと確保方策】																					
(単位：人)																					
区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度											
		2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定										
① 量の見込み		1,216	786	1,158	793	1,139	796	1,301	1,099	1,315	1,110										
② 確保方策		1,134	706	1,264	806	1,264	806	1,167	900	1,352	1,098										
特定教育・保育		1,134	706	1,264	806	1,264	806	1,167	890	1,352	1,007										
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	57										
企業主導型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	10	0	34										
達成状況(②－①)		-82	-80	106	13	125	10	-134	-199	37	-12										

改定前

85ページ

イ 西条南部地区

本地区は、市の中央部の南側に位置し、利便性の高い市街地が形成されています。総人口は横ばい、就学前児童数は増加傾向にあります。

現在、保育所（園）が3か所ありますが、入所率は100％程度と高い状況にあり、既存施設において定員超過が常態化しています。

平成27年度に特定教育・保育施設2か所を新規に開設して定員280人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【西条南部地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	360	121	344	121	338	122	332	123	332	123
② 確保方策	238	102	338	132	338	132	338	132	338	132
特定教育・保育	238	102	338	132	338	132	338	132	338	132
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	-122	-19	-6	11	0	10	6	9	6	9

改定後

85ページ

イ 西条南部地区

本地区は、市の中央部の南側に位置し、利便性の高い市街地が形成されています。総人口は横ばい、就学前児童数は増加傾向にあります。

現在、保育所（園）が3か所ありますが、入所率は100％程度と高い状況にあり、既存施設において定員超過が常態化しています。

平成27年度に特定教育・保育施設1か所を新規に開設し、150人分の定員を拡大しましたが、2号認定、3号認定ともに定員不足が続く見込みです。引き続き、特定教育・保育施設、企業主導型保育事業及び小規模保育所の新設推進などにより、西条北部地区も含めて、西条地区全体で一体的に見込み量に対する供給量を確保します。

【西条南部地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み	360	121	344	121	338	122	278	140	281	141
② 確保方策	238	102	338	132	338	132	238	102	238	102
特定教育・保育	238	102	338	132	338	132	238	102	238	102
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	-122	-19	-6	11	0	10	-40	-38	-43	-39

86ページ

ウ 八本松地区

本地区は、市の西部に位置し、JR 山陽本線八本松駅周辺に地区の中心地が形成されています。総人口はやや増加傾向、就学前児童数は横ばいの状況となっています。

現在、保育所（園）が7か所ありますが、市内で西条北部に次ぎ待機児童が多い地区であり、施設による差はありますが、定員超過が常態化している施設があります。

今後、平成 28 年度までに 2 か所の特定教育・保育施設、1 か所の特定地域型保育を新規に開設して定員 189 人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【八本松地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	578	299	554	296	546	292	516	288	511	285
② 確保方策	469	196	559	295	559	295	559	295	559	295
特定教育・保育	469	196	559	276	559	276	559	276	559	276
特定地域型保育事業	0	0	0	19	0	19	0	19	0	19
達成状況(②－①)	-109	-103	5	-1	13	3	43	7	48	10

86ページ

ウ 八本松地区

本地区は、市の西部に位置し、JR 山陽本線八本松駅周辺に地区の中心地が形成されています。総人口はやや増加傾向、就学前児童数は横ばいの状況となっています。

現在、保育所（園）が7か所、幼保連携型認定こども園が2か所、小規模保育園が1か所あります。市内で西条北部に次いで待機児童が多い地区であり、定員超過が常態化している施設もあります。しかし、地区全体では量の見込みに対して必要な供給量を確保しているため、2号認定と3号認定の定員の組み替えなどにより、今後も、見込み量に対する供給量を確保します。

【八本松地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	578	299	554	296	546	292	472	276	471	275
② 確保方策	469	196	559	295	559	295	497	287	497	287
特定教育・保育	469	196	559	276	559	276	497	268	497	268
特定地域型保育事業	0	0	0	19	0	19	0	19	0	19
達成状況(②－①)	-109	-103	5	-1	13	3	25	11	26	12

改定前

87ページ

エ 志和地区

本地区は、市の西部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が4か所あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【志和地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	85	46	85	45	77	43	70	41	67	40
② 確保方策	151	69	151	69	151	69	151	69	151	69
特定教育・保育	151	69	151	69	151	69	151	69	151	69
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	66	23	66	24	74	26	81	28	84	29

改定後

87ページ

エ 志和地区

本地区は、市の西部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が4か所あり、量の見込みに対する供給量はやや不足していますが、2 号認定と 3 号認定の定員組替えなどにより、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【志和地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	85	46	85	45	77	43	152	76	151	75
② 確保方策	151	69	151	69	151	69	141	69	141	69
特定教育・保育	151	69	151	69	151	69	141	69	141	69
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	66	23	66	24	74	26	-11	-7	-10	-6

改定前											改定後												
88ページ											88ページ												
オ 高屋地区											オ 高屋地区												
本地区は、市の東よりに位置し、JR 山陽本線西高屋駅周辺に地区の中心が形成されています。総人口、就学前児童数はともに減少傾向にあります。											本地区は、市の東よりに位置し、JR 山陽本線西高屋駅周辺に地区の中心が形成されています。総人口、就学前児童数はともに減少傾向にあります。												
現在、保育所（園）が5か所ありますが、見込量に対し、3号認定の供給量が若干不足しています。											現在、保育所（園）が5か所ありますが、見込量に対し、3号認定の供給量が若干不足しています。												
今後、平成 27 年度に特定地域型保育を1か所新規に開設して 19 人を整備、平成 28 年度に特定教育・保育施設 1 か所を新規に開設して定員 90 人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。											今後、 <u>平成 30 年度に特定教育・保育施設 1 か所を新規に開設し、72 人分の定員を拡大することにより、</u> 見込み量に対する供給量を確保します。												
【高屋地区の量の見込みと確保方策】											【高屋地区の量の見込みと確保方策】												
(単位：人)											(単位：人)												
区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定			2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定		
① 量の見込み		435	242	408	235	380	228	361	221	350	216	① 量の見込み		435	242	408	235	380	228	361	221	350	216
② 確保方策		401	193	446	238	446	238	446	238	446	238	② 確保方策		401	193	446	238	446	238	446	238	446	238
特定教育・保育		401	174	446	219	446	219	446	219	446	219	特定教育・保育		401	174	446	219	446	219	446	219	446	219
特定地域型保育事業		0	19	0	19	0	19	0	19	0	19	特定地域型保育事業		0	19	0	19	0	19	0	19	0	19
達成状況(②－①)		-34	-49	38	3	66	10	85	17	96	22	達成状況(②－①)		-34	-49	38	3	66	10	85	17	96	22

改定前											改定後											
89ページ											89ページ											
カ 黒瀬地区											カ 黒瀬地区											
本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。											本地区は、市の南西部に位置し、市役所黒瀬支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。											
現在、保育所（園）、認定こども園が7か所ありますが、見込量に対し、3号認定の供給量が若干不足しています。											現在、保育所（園）、認定こども園が7か所あり、 <u>平成29年度に特定教育・保育施設1か所を増築して24人分の定員を拡大します。今後も、見込量に対する3号認定の供給量が若干不足しますが、2号認定と3号認定の定員組替えなどにより、</u> 見込み量に対する供給量を確保します。											
【黒瀬地区の量の見込みと確保方策】											【黒瀬地区の量の見込みと確保方策】											
(単位：人)											(単位：人)											
区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
		2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定			2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定			
① 量の見込み		359	206	343	196	326	188	297	179	285	172	359		206	343	196	326	188	340	200	349	205
② 確保方策		400	171	400	171	400	190	400	190	400	190	400		171	400	171	400	190	400	195	400	195
特定教育・保育		400	171	400	171	400	171	400	171	400	171	400		171	400	171	400	171	400	195	400	195
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	19	0	19	0	19	0		0	0	0	19	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)		41	-35	57	-25	74	2	103	11	115	18	41		-35	57	-25	74	2	60	-5	51	-10

改定前											改定後										
90ページ																					
キ 福富地区																					
本地区は、市の北部に位置し、市役所福富支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。																					
現在、保育所（園）が2か所あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。																					
【福富地区の量の見込みと確保方策】																					
(単位：人)																					
区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度											
		2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定										
① 量の見込み		46	13	42	12	45	12	39	11	37	10										
② 確保方策		54	26	54	26	54	26	54	26	54	26										
特定教育・保育		54	26	54	26	54	26	54	26	54	26										
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
達成状況(②－①)		8	13	12	14	9	14	15	15	17	16										

90ページ																					
キ 福富地区																					
本地区は、市の北部に位置し、市役所福富支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。																					
現在、 <u>平成 28 年度に保育所から移行した保育所型認定こども園が2か所</u> あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。																					
【福富地区の量の見込みと確保方策】																					
(単位：人)																					
区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度											
		2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定										
① 量の見込み		46	13	42	12	45	12	<u>34</u>	<u>13</u>	<u>33</u>	<u>13</u>										
② 確保方策		54	26	54	26	54	26	<u>54</u>	<u>26</u>	<u>54</u>	<u>26</u>										
特定教育・保育		54	26	54	26	54	26	<u>54</u>	<u>26</u>	<u>54</u>	<u>26</u>										
特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
達成状況(②－①)		8	13	12	14	9	14	<u>20</u>	<u>13</u>	<u>21</u>	<u>13</u>										

改定前

91ページ

ク 豊栄地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所豊栄支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が1 か所あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【豊栄地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	38	18	42	17	34	17	39	16	37	15
② 確保方策	52	18	52	18	52	18	52	18	52	18
特定教育・保育	52	18	52	18	52	18	52	18	52	18
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	14	0	10	1	18	1	13	2	15	3

改定後

91ページ

ク 豊栄地区

本地区は、市の北部に位置し、市役所豊栄支所周辺に地区の中心地が形成されています。総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、平成 28 年度に保育所から移行した保育所型認定こども園が1 か所あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【豊栄地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	38	18	42	17	34	17	<u>46</u>	<u>14</u>	<u>46</u>	<u>14</u>
② 確保方策	52	18	52	18	52	18	52	18	52	18
特定教育・保育	52	18	52	18	52	18	52	18	52	18
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	14	0	10	1	18	1	<u>6</u>	<u>4</u>	<u>6</u>	<u>4</u>

改定前

92ページ

ケ 河内地区

本地区は、市の東部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が2か所ありますが、見込量に対し、3号認定の供給量が若干不足しています。

今後、平成 29 年度までに既存保育所（園）の利用定員増などにより 10 人を整備することにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【河内地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	68	31	70	30	63	29	65	28	63	28
② 確保方策	88	22	88	22	88	32	88	32	88	32
特定教育・保育	88	22	88	22	88	32	88	32	88	32
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	20	－9	18	－8	25	3	23	4	25	4

改定後

92ページ

ケ 河内地区

本地区は、市の東部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が2か所あり、平成 29 年度に既存保育園 1 か所の利用定員増などによって 10 人分の定員を拡大しましたが、依然として見込量に対し、3号認定の供給量が不足しています。

今後、2 号認定と 3 号認定の定員組替えなどにより、見込み量に対する供給量を確保します。

【河内地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	68	31	70	30	63	29	<u>66</u>	<u>57</u>	<u>67</u>	<u>58</u>
② 確保方策	88	22	88	22	88	32	<u>96</u>	<u>24</u>	<u>96</u>	<u>24</u>
特定教育・保育	88	22	88	22	88	32	<u>96</u>	<u>24</u>	<u>96</u>	<u>24</u>
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	20	－9	18	－8	25	3	<u>30</u>	<u>－33</u>	<u>29</u>	<u>－34</u>

改定前

93ページ

コ 安芸津地区

本地区は、市の南部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が3か所あり、今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【安芸津地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	102	49	96	47	90	46	83	44	81	42
② 確保方策	152	48	152	48	152	48	152	48	152	48
特定教育・保育	152	48	152	48	152	48	152	48	152	48
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	50	－1	56	1	62	2	69	4	71	6

94ページ（略）

改定後

93ページ

コ 安芸津地区

本地区は、市の南部に位置し、総人口、就学前児童数ともに減少傾向にあります。

現在、保育所（園）が3か所あります。定員超過が大きい2号認定については、平成30年度に全施設の定員を引き下げ、見込み量と供給量のバランスを図ります。今後も既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

【安芸津地区の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定	2 号認定	3 号認定
① 量の見込み	102	49	96	47	90	46	<u>85</u>	<u>46</u>	<u>83</u>	<u>45</u>
② 確保方策	152	48	152	48	152	48	<u>113</u>	<u>48</u>	<u>113</u>	<u>48</u>
特定教育・保育	152	48	152	48	152	48	<u>113</u>	<u>48</u>	<u>113</u>	<u>48</u>
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②－①)	50	－1	56	1	62	2	<u>28</u>	<u>2</u>	<u>30</u>	<u>3</u>

94ページ（略）

95ページ

(4) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの「量の見込み」と対応する提供体制の確保方策及びその実施時期を定めます。

ア 利用者支援事業

子ども及び子どもの保護者が身近な場所で、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

確保方策

- 国が示す「概ね2中学校区に1か所の実施」を基準に市内を6地区に分け、平成31年までに待機児童が多く発生している西条に2か所、其他地区に1か所の計7か所で実施します。
- 職員の資質向上のための研修、会議の開催や施設一覧などのパンフレットの作成などの連携協力を行っていきます。
- 将来的には実施施設におけるノウハウを生かし、全地域での提供を目指します。
〔実施機関〕各区域の子育て支援センター、児童館、認定こども園、保育所（園）

【利用者支援事業の量の見込みと確保方策】

単位：施設数（か所）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み 市計	7	7	7	7	7
内訳	西条	2	2	2	2
	八本松・志和	1	1	1	1
	高屋	1	1	1	1
	黒瀬	1	1	1	1
	福富・豊栄・河内	1	1	1	1
	安芸津	1	1	1	1
	②確保方策 市計	3	3	7	7
内訳	西条	2	2	2	2
	八本松・志和			1	1
	高屋	1	1	1	1
	黒瀬			1	1
	福富・豊栄・河内			1	1
	安芸津			1	1
	達成状況②-①	-4	-4	0	0

95ページ

(4) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

地域子ども・子育て支援事業の事業ごとの「量の見込み」と対応する提供体制の確保方策及びその実施時期を定めます。

ア 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

確保方策

- 妊娠期から子育て期にわたる相談窓口を子育て世代が多い西条地区に4か所、その他の日常生活圏域にも設置し、本事業を実施します。
- 実施場所は、市役所をはじめ、日常生活圏域内の子育て支援センター等の子どもや子育て家庭が利用しやすい場所とします。
- 利用者からの様々な相談等に対応できるよう職員の資質向上のための研修、会議の開催や関係機関との連携協力を行っていきます。

【利用者支援事業の量の見込みと確保方策】

単位：施設数（か所）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み 市計	7	7	7	11	11
内訳	西条	2	2	2	5
	八本松・志和	1	1	1	2
	高屋	1	1	1	1
	黒瀬・安芸津	2	2	2	2
	福富・豊栄・河内	1	1	1	1
	②確保方策 市計	3	3	7	11
内訳	西条	2	2	2	5
	八本松・志和			1	2
	高屋	1	1	1	1
	黒瀬・安芸津			1	2
	福富・豊栄・河内			1	1
達成状況②-①	-4	-4	0	0	0

96ページ

イ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

確保方策

- 未提供地域への早期設置を目指し、平成 29 年度までに新たに西条南部に 1 か所、黒瀬地区に 2 か所設置し、それぞれの地域特性に応じた支援内容の充実を図ります。
- 広報方法の見直しなどにより、取組内容に関する市民認識度を高め、各支援センターの利用率の向上を図ります。

【地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策】

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月
①量の見込み 市計		20	6,583	20	6,525	20	6,466	20	6,398	20	6,381
量の見込みの内訳	西条北部	7	3,439	7	3,448	7	3,462	7	3,465	7	3,499
	西条南部	1	419	1	420	1	421	1	422	1	425
	八本松	2	1,215	2	1,200	2	1,180	2	1,162	2	1,150
	志和	2	131	2	125	2	120	2	114	2	111
	高屋	1	820	1	794	1	768	1	741	1	725
	黒瀬	2	180	2	172	2	164	2	156	2	149
	福富	1	111	1	108	1	102	1	100	1	94
	豊栄	1	63	1	62	1	58	1	55	1	51
	河内	2	83	2	80	2	77	2	74	2	73
	安芸津	1	123	1	118	1	113	1	109	1	103
②確保方策 市計		18	4,351	18	4,341	20	4,759	20	5,933	20	6,381
確保方策の内訳	西条北部	7	2,625	7	2,625	7	2,625	7	3,000	7	3,499
	西条南部	0	0	0	0	1	375	1	422	1	425
	八本松	2	750	2	750	2	750	2	1,162	2	1,150
	志和	2	131	2	125	2	120	2	114	2	111
	高屋	1	375	1	375	1	375	1	741	1	725
	黒瀬	1	90	1	86	2	164	2	156	2	149
	福富	1	111	1	111	1	102	1	100	1	94
	豊栄	1	63	1	63	1	58	1	55	1	51
	河内	2	83	2	83	2	77	2	74	2	73
	安芸津	1	123	1	123	1	113	1	109	1	103
達成状況②-①		-2	-2,232	-2	-2,184	0	-1,707	0	-415	0	0

96ページ

イ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

確保方策

- 平成 28 年度に八本松に 1 か所、平成 29 年度に西条北部に 1 か所、西条南部に 1 か所、黒瀬地区に 1 か所を新たに設置し、全ての地区への設置を完了しました。
- 各地域において、地域特性に応じた支援内容の充実を図ります。
- 広報方法の見直しなどにより、取組内容に関する市民認識度を高め、各支援センターの利用率の向上を図ります。

【地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方策】

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月	か所	人回/月
①量の見込み 市計		20	6,583	20	6,525	20	6,466	22	6,398	22	6,381
量の見込みの内訳	西条北部	7	3,439	7	3,448	7	3,462	8	3,465	8	3,499
	西条南部	1	419	1	420	1	421	1	422	1	425
	八本松	2	1,215	2	1,200	2	1,180	3	1,162	3	1,150
	志和	2	131	2	125	2	120	2	114	2	111
	高屋	1	820	1	794	1	768	1	741	1	725
	黒瀬	2	180	2	172	2	164	2	156	2	149
	福富	1	111	1	108	1	102	1	100	1	94
	豊栄	1	63	1	62	1	58	1	55	1	51
	河内	2	83	2	80	2	77	2	74	2	73
	安芸津	1	123	1	118	1	113	1	109	1	103
②確保方策 市計		18	4,351	18	4,341	20	4,759	22	5,933	22	6,381
確保方策の内訳	西条北部	7	2,625	7	2,625	7	2,625	8	3,000	8	3,499
	西条南部	0	0	0	0	1	375	1	422	1	425
	八本松	2	750	2	750	2	750	3	1,162	3	1,150
	志和	2	131	2	125	2	120	2	114	2	111
	高屋	1	375	1	375	1	375	1	741	1	725
	黒瀬	1	90	1	86	2	164	2	156	2	149
	福富	1	111	1	111	1	102	1	100	1	94
	豊栄	1	63	1	63	1	58	1	55	1	51
	河内	2	83	2	83	2	77	2	74	2	73
	安芸津	1	123	1	123	1	113	1	109	1	103
達成状況②-①		-2	-2,232	-2	-2,184	0	-1,707	0	-415	0	0

改定前

97ページ

ウ 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

確保方策

● 母子健康手帳を取得した妊婦が受診できるよう、全国医療機関との委託契約により、健康診査を実施します。

【妊婦健診事業の量の見込みと確保方策】

(単位：人)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1,770	1,713	1,714	1,701	1,691
②確保方策	1,770	1,713	1,714	1,701	1,691
達成状況②-①	0	0	0	0	0

※量の見込みは、H25 実績を基に各年度の人口推計を踏まえ算定。

98ページ（略）

改定後

97ページ

ウ 妊産婦健康診査

妊婦健康診査は、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施し、妊婦の健康の保持増進を目的に実施する事業です。また、産婦健康診査は産後うつや新生児への虐待予防等を目的に実施する事業です。

確保方策

● 全ての妊産婦が受診できるよう、全国の医療機関と連携して、健康診査を実施します。

【妊産婦健康診査事業の量の見込みと確保方策】

(単位：人回)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1,770	1,713	1,714	32,319	32,129
②確保方策	1,770	1,713	1,714	32,319	32,129
達成状況②-①	0	0	0	0	0

※量の見込みは、H25 実績を基に各年度の人口推計を踏まえ算定。

98ページ（略）

99ページ

ケ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所（園）等において保育を実施する事業です。

確保方策

- 新規開設を予定している保育所（園）に対しては、実施を必須として協議を行います。
- 各提供区域内において、他施設に比べ閉所時間が早い保育所（園）は、利用者の意向を踏まえ適切な時間設定を行っていきます。

【延長保育事業の量の見込みと確保方策】

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日
①量の見込み 市計		48/48	943	48/48	911	48/48	891	48/48	866	48/48	859
量の見込みの内訳	西条北部	14/14	379	14/14	371	14/14	369	14/14	365	14/14	368
	西条南部	3/3	99	3/3	97	3/3	96	3/3	95	3/3	95
	八本松	7/7	179	7/7	178	7/7	172	7/7	166	7/7	164
	志和	4/4	31	4/4	25	4/4	23	4/4	22	4/4	21
	高屋	5/5	125	5/5	119	5/5	113	5/5	108	5/5	105
	黒瀬	7/7	91	7/7	87	7/7	83	7/7	77	7/7	74
	福富	2/2	9	2/2	9	2/2	9	2/2	8	2/2	7
	豊栄	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3
	河内	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4
	安芸津	3/3	22	3/3	21	3/3	20	3/3	19	3/3	18
②確保方策 市計		41/48	943	41/48	911	41/48	891	41/48	866	48/48	859
確保方策の内訳	西条北部	14/14	379	14/14	371	14/14	369	14/14	365	14/14	368
	西条南部	3/3	99	3/3	97	3/3	96	3/3	95	3/3	95
	八本松	5/7	179	5/7	178	5/7	172	5/7	166	7/7	164
	志和	4/4	31	4/4	25	4/4	23	4/4	22	4/4	21
	高屋	4/5	125	4/5	119	4/5	113	4/5	108	5/5	105
	黒瀬	5/7	91	5/7	87	5/7	83	5/7	77	7/7	74
	福富	2/2	9	2/2	9	2/2	9	2/2	8	2/2	7
	豊栄	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3
	河内	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4
	安芸津	1/3	22	1/3	21	1/3	20	1/3	19	3/3	18
達成状況②-①		-7	0	-7	0	-7	0	-7	0	0	0

※延長保育事業に限らず、通常開所時間を１８時以降に延長することによる対応も確保方策に含みます。

100ページ～101ページ（略）

99ページ

ケ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所（園）等において保育を実施する事業です。

確保方策

- 新規開設を予定している保育所（園）に対しては、実施を必須として協議を行います。
- 各提供区域内において、他施設に比べ閉所時間が早い保育所（園）は、利用者の意向を踏まえ適切な時間設定を行い、平成31年度までに、全ての施設での実施を目指します。

【延長保育事業の量の見込みと確保方策】

区分		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日	か所	人/日
①量の見込み 市計		48/48	943	48/48	911	48/48	891	56/56	866	58/58	859
量の見込みの内訳	西条北部	14/14	379	14/14	371	14/14	369	19/19	365	20/20	368
	西条南部	3/3	99	3/3	97	3/3	96	3/3	95	3/3	95
	八本松	7/7	179	7/7	178	7/7	172	10/10	166	10/10	164
	志和	4/4	31	4/4	25	4/4	23	4/4	22	4/4	21
	高屋	5/5	125	5/5	119	5/5	113	5/5	108	6/6	105
	黒瀬	7/7	91	7/7	87	7/7	83	7/7	77	7/7	74
	福富	2/2	9	2/2	9	2/2	9	2/2	8	2/2	7
	豊栄	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3
	河内	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4
	安芸津	3/3	22	3/3	21	3/3	20	3/3	19	3/3	18
②確保方策 市計		41/48	943	41/48	911	41/48	891	51/56	866	58/58	859
確保方策の内訳	西条北部	14/14	379	14/14	371	14/14	369	19/19	365	20/20	368
	西条南部	3/3	99	3/3	97	3/3	96	3/3	95	3/3	95
	八本松	5/7	179	5/7	178	5/7	172	9/10	166	10/10	164
	志和	4/4	31	4/4	25	4/4	23	4/4	22	4/4	21
	高屋	4/5	125	4/5	119	4/5	113	5/5	108	6/6	105
	黒瀬	5/7	91	5/7	87	5/7	83	5/7	77	7/7	74
	福富	2/2	9	2/2	9	2/2	9	2/2	8	2/2	7
	豊栄	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3	1/1	3
	河内	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4	2/2	4
	安芸津	1/3	22	1/3	21	1/3	20	1/3	19	3/3	18
達成状況②-①		-7	0	-7	0	-7	0	-5	0	0	0

※延長保育事業に限らず、通常開所時間を１８時以降に延長することによる対応も確保方策に含みます。

100ページ～101ページ（略）

改定前	改定後
<u>102ページ</u> コ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業） 小学校に就学している児童であって、その保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。 本市では、現在、小学校低学年（１年生～３年生）の児童を対象として、３４小学校区において放課後児童クラブを運営していますが、西条地区、八本松地区を中心とした一部の小学校区で施設定員に余裕がない状態となっています。さらに、夏季休業中のみの受入も行っており、多数の児童が利用しています。また、低学年児童数に占める利用率は年々上昇を続けており、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。 このような状況の中、今後は、新制度による高学年児童の受入を含めた供給量の確保が必要となります。 確保方策 ● 平成２７年度から、施設的な余裕が見込まれる地域（志和・福富・豊栄・河内地区）で先行して高学年の受入を開始し、実際の利用者数や指導方法等を把握します。 ● 把握した利用動向や地域特性を踏まえ、受け皿を確保します。 ● 高学年児童受入にあたっては、４年生から順次拡大するなど、状況に応じて柔軟に対応します。 ● 本計画期間内に必要な供給量を確保します。 《高学年児童の受入に係る取り組み方針》 STEP1 現状の施設で受入れ可能である地域 （志和・福富・豊栄・河内地区）において、 先行して受入を開始 先行実施により把握・確立 ① 実際の利用者数（利用割合） ② 高学年児童の指導方法 ③ 高学年児童受入に必要な環境 STEP2 施設整備 ≫ 実際の利用者数を見込み、既存施設の活用を優先した整備を実施 「供給量の確保方法」 ① 学校内空き教室等の活用 ② 周辺公共施設の活用 ③ 民間事業者の活用を検討 ④ 施設の新設・増設による整備 運営 ≫ 受入順位などについて検討 ≫ 指導員の資質の向上、高学年児童の指導方法を確立	<u>102ページ</u> コ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業） 小学校に就学している児童であって、その保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業です。 本市では、３４小学校区（<u>平成３０年度からは３５小学校区の予定</u>）において放課後児童クラブを運営していますが、西条地区、八本松地区を中心とした一部の小学校区で施設定員に余裕がない状態となっています。<u>従来の小学校低学年の児童に加えて、平成２７年度から順次高学年の児童を対象としていることもあって年々利用児童数が増加しており、</u>今後もこの傾向が続くことが見込まれます。 このような状況の中、今後は、高学年児童の受入を含めた供給量の確保が必要となります。 確保方策 ● 平成２７年度から<u>順次</u>高学年の受入を<u>実施してきましたが、平成３０年度から全校の高学年を対象とします。</u> ● 利用動向や地域特性を踏まえ、<u>学校の余裕教室、周辺の公共施設・民間施設、民間事業者の活用及び施設の新設・増設により、必要な供給量の確保に努めます。</u>

改定前							改定後						
103ページ							103ページ						
【放課後児童クラブの量の見込みと確保方策】							【放課後児童クラブの量の見込みと確保方策】						
(単位：人)							(単位：人)						
区域	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	区域	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
西条	①量の見込み	260	266	266	271	263	西条	①量の見込み	260	266	266	236	262
	②確保方策	160	160	160	160	270		②確保方策	160	160	160	225	225
	達成状況(②－①)	-100	-106	-106	-111	7		達成状況(②－①)	-100	-106	-106	-11	-37
寺西	①量の見込み	308	315	314	321	311	寺西	①量の見込み	308	315	314	166	180
	②確保方策	205	205	205	325	325		②確保方策	205	205	205	205	205
	達成状況(②－①)	-103	-110	-109	4	14		達成状況(②－①)	-103	-110	-109	39	25
郷田	①量の見込み	88	90	91	92	89	龍王	①量の見込み				165	195
	②確保方策	80	80	80	80	80		②確保方策				154	209
	達成状況(②－①)	-8	-10	-11	-12	-9		達成状況(②－①)				-11	14
板城	①量の見込み	116	119	119	122	118	郷田	①量の見込み	88	90	91	83	88
	②確保方策	115	115	115	115	115		②確保方策	80	80	80	80	80
	達成状況(②－①)	-1	-4	-4	-7	-3		達成状況(②－①)	-8	-10	-11	-3	-8
三永	①量の見込み	70	72	72	74	72	板城	①量の見込み	116	119	119	116	111
	②確保方策	70	70	70	70	70		②確保方策	115	115	115	115	115
	達成状況(②－①)	0	-2	-2	-4	-2		達成状況(②－①)	-1	-4	-4	-1	4
東西条	①量の見込み	93	94	95	96	94	三永	①量の見込み	70	72	72	72	80
	②確保方策	60	60	60	60	100		②確保方策	70	70	70	70	70
	達成状況(②－①)	-33	-34	-35	-36	6		達成状況(②－①)	0	-2	-2	-2	-10
平岩	①量の見込み	77	78	77	78	76	東西条	①量の見込み	93	94	95	97	110
	②確保方策	100	100	100	100	100		②確保方策	60	60	60	110	110
	達成状況(②－①)	23	22	23	22	24		達成状況(②－①)	-33	-34	-35	13	0
御蘭宇	①量の見込み	72	73	73	75	73	平岩	①量の見込み	77	78	77	99	110
	②確保方策	55	55	55	55	95		②確保方策	100	100	100	100	100
	達成状況(②－①)	-17	-18	-18	-20	22		達成状況(②－①)	23	22	23	1	-10
川上	①量の見込み	122	123	120	123	119	御蘭宇	①量の見込み	72	73	73	72	81
	②確保方策	95	120	120	120	120		②確保方策	55	55	55	55	110
	達成状況(②－①)	-27	-3	0	-3	1		達成状況(②－①)	-17	-18	-18	-17	29
原	①量の見込み	37	38	37	38	37	川上	①量の見込み	122	123	120	136	145
	②確保方策	40	40	40	40	40		②確保方策	95	120	120	160	160
	達成状況(②－①)	3	2	3	2	3		達成状況(②－①)	-27	-3	0	24	15
吉川	①量の見込み	12	12	11	11	11	原	①量の見込み	37	38	37	36	39
	②確保方策	40	40	40	40	40		②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②－①)	28	28	29	29	29		達成状況(②－①)	3	2	3	4	1
八本松	①量の見込み	189	190	187	190	185	吉川	①量の見込み	12	12	11	9	9
	②確保方策	100	140	140	140	190		②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②－①)	-89	-50	-47	-50	5		達成状況(②－①)	28	28	29	31	31
西志和	①量の見込み	34	34	34	35	32	八本松	①量の見込み	189	190	187	167	165
	②確保方策	40	40	40	40	40		②確保方策	100	140	140	170	170
	達成状況(②－①)	6	6	6	5	8		達成状況(②－①)	-89	-50	-47	3	5
志和堀	①量の見込み	10	11	10	11	10	西志和	①量の見込み	34	34	34	42	38
	②確保方策	55	55	55	55	55		②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②－①)	45	44	45	44	45		達成状況(②－①)	6	6	6	-2	2
小谷	①量の見込み	57	59	61	61	59	志和堀	①量の見込み	10	11	10	11	12
	②確保方策	80	80	80	80	80		②確保方策	55	55	55	55	55
	達成状況(②－①)	23	21	19	19	21		達成状況(②－①)	45	44	45	44	43
高屋東	①量の見込み	64	66	68	68	66	小谷	①量の見込み	57	59	61	50	49
	②確保方策	40	80	80	80	80		②確保方策	80	80	80	40	40
	達成状況(②－①)	-24	14	12	12	14		達成状況(②－①)	23	21	19	-10	-9
高屋西	①量の見込み	149	157	160	160	154	高屋東	①量の見込み	64	66	68	50	48
	②確保方策	80	160	160	160	160		②確保方策	40	80	80	40	40
	達成状況(②－①)	-69	3	0	0	6		達成状況(②－①)	-24	14	12	-10	-8
	①量の見込み						高屋西	①量の見込み	149	157	160	178	192
	②確保方策							②確保方策	80	160	160	144	184
	達成状況(②－①)							達成状況(②－①)	-69	3	0	-34	-8

改定前							改定後						
104ページ							104ページ						
区域	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	区域	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
造賀	①量の見込み	23	23	25	25	23	造賀	①量の見込み	23	23	25	24	24
	②確保方策	40	40	40	40	40		②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②－①)	17	17	15	15	17		達成状況(②－①)	17	17	15	16	16
高美が丘	①量の見込み	113	119	120	121	117	高美が丘	①量の見込み	113	119	120	132	136
	②確保方策	95	135	135	135	135		②確保方策	95	135	135	135	135
	達成状況(②－①)	-18	16	15	14	18		達成状況(②－①)	-18	16	15	3	-1
三ツ城	①量の見込み	209	214	213	217	211	三ツ城	①量の見込み	209	214	213	169	174
	②確保方策	160	160	160	160	220		②確保方策	160	160	160	175	175
	達成状況(②－①)	-49	-54	-53	-57	9		達成状況(②－①)	-49	-54	-53	6	1
板城西	①量の見込み	18	18	18	18	18	板城西	①量の見込み	18	18	18	28	27
	②確保方策	45	45	45	45	45		②確保方策	45	45	45	45	45
	達成状況(②－①)	27	27	27	27	27		達成状況(②－①)	27	27	27	17	18
上黒瀬	①量の見込み	30	30	30	30	29	上黒瀬	①量の見込み	30	30	30	37	35
	②確保方策	45	45	45	45	45		②確保方策	45	45	45	45	45
	達成状況(②－①)	15	15	15	15	16		達成状況(②－①)	15	15	15	8	10
乃美尾	①量の見込み	18	19	18	19	18	乃美尾	①量の見込み	18	19	18	21	26
	②確保方策	45	45	45	45	45		②確保方策	45	45	45	45	45
	達成状況(②－①)	27	26	27	26	27		達成状況(②－①)	27	26	27	24	19
中黒瀬	①量の見込み	128	130	127	129	124	中黒瀬	①量の見込み	128	130	127	123	129
	②確保方策	120	120	120	120	120		②確保方策	120	120	120	120	120
	達成状況(②－①)	-8	-10	-7	-9	-4		達成状況(②－①)	-8	-10	-7	-3	-9
下黒瀬	①量の見込み	86	87	85	86	83	下黒瀬	①量の見込み	86	87	85	84	82
	②確保方策	85	85	85	85	85		②確保方策	85	85	85	85	85
	達成状況(②－①)	-1	-2	0	-1	2		達成状況(②－①)	-1	-2	0	1	3
竹仁久芳	①量の見込み	23	27	26	29	27	竹仁久芳	①量の見込み	23	27	26	22	21
	②確保方策	35	35	35	35	35		②確保方策	35	35	35	35	35
	達成状況(②－①)	12	8	9	6	8		達成状況(②－①)	12	8	9	13	14
豊栄	①量の見込み	23	21	21	19	19	豊栄	①量の見込み	23	21	21	33	32
	②確保方策	40	40	40	40	40		②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②－①)	17	19	19	21	21		達成状況(②－①)	17	19	19	7	8
河内	①量の見込み	13	12	12	12	13	河内	①量の見込み	13	12	12	14	15
	②確保方策	40	40	40	40	40		②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②－①)	27	28	28	28	27		達成状況(②－①)	27	28	28	26	25
入野	①量の見込み	37	35	36	36	37	入野	①量の見込み	37	35	36	36	39
	②確保方策	65	65	65	65	65		②確保方策	65	65	65	40	40
	達成状況(②－①)	28	30	29	29	28		達成状況(②－①)	28	30	29	4	1
河内西	①量の見込み	8	7	7	7	8	河内西	①量の見込み	8	7	7	13	16
	②確保方策	15	15	15	15	15		②確保方策	15	15	15	15	15
	達成状況(②－①)	7	8	8	8	7		達成状況(②－①)	7	8	8	2	-1
木谷	①量の見込み	14	13	12	11	11	木谷	①量の見込み	14	13	12	13	13
	②確保方策	15	15	15	15	15		②確保方策	15	15	15	15	15
	達成状況(②－①)	1	2	3	4	4		達成状況(②－①)	1	2	3	2	2
三津	①量の見込み	31	29	28	25	23	三津	①量の見込み	31	29	28	20	18
	②確保方策	40	40	40	40	40		②確保方策	40	40	40	40	40
	達成状況(②－①)	9	11	12	15	17		達成状況(②－①)	9	11	12	20	22
風早	①量の見込み	50	48	44	40	38	風早	①量の見込み	50	48	44	34	35
	②確保方策	55	55	55	55	55		②確保方策	55	55	55	55	55
	達成状況(②－①)	5	7	11	15	17		達成状況(②－①)	5	7	11	21	20
市全体	①量の見込み	2,582	2,629	2,617	2,650	2,568	市全体	①量の見込み	2,582	2,629	2,617	2,588	2,736
	②確保方策	2,355	2,580	2,580	2,700	3,000		②確保方策	2,355	2,580	2,580	2,813	2,963
	達成状況(②－①)	-227	-49	-37	50	432		達成状況(②－①)	-227	-49	-37	225	227
※東志和小学校区は、近接する私立保育園が小学生の受入事業を実施しているため、市の放課後児童クラブは設置していません。今後も連携しながら新制度への対応を行っていきます。							※東志和小学校区は、近接する私立保育園が小学生の受入事業を実施しているため、市の放課後児童クラブは設置していません。今後も連携しながら新制度への対応を行っていきます。						

改定前	改定後
105ページ～106ページ（略） <u>107ページ</u> （5）～（7）（略）	105ページ～106ページ（略） <u>107ページ</u> （5）～（7）（略） 4「東広島版ネウボラ」の構築の推進 <u>国は平成28年5月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、子育て世代包括支援センターの法定化、市町村及び児童相談所の体制の強化など、関係法令等を整備し、平成29年4月1日に施行しました。</u> <u>このうち、母子保健法の改正により、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」（法律における名称は「母子健康包括支援センター」）について、おおむね平成32年度末までに全国展開を目指し、市町村に設置するよう努めなければならないこととなりました。</u> <u>また、児童福祉法の改正により、市町村は、基礎的な地方公共団体として、子どもの身近な場所における子ども及び妊産婦の福祉に関する支援業務を適切に行わなければならないことが明確化され、実情の把握、情報提供、相談・指導、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に提供する拠点の整備に努めることとなりました。</u> <u>本市では、平成28年4月から母子保健部門の「子育て世代包括支援センター」の機能を持つ総合窓口として「出産・育児サポートセンターすくすく」を設置しました。今後、「出産・育児サポートセンターすくすく」と児童福祉部門の要保護児童対策地域協議会調整機関である「家庭児童相談室」とを一体化させ、「子ども家庭総合支援拠点」として機能の充実を図ります。さらに、日常生活圏域に設置する地域拠点と連携し、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援をより効果的に行う「東広島版ネウボラ」を構築していきます。</u> 108ページ～120ページ（略）